

回 覧

令和8年2月16日

見晴台自治会長

広域ごみ処理施設候補地についての三島市への対応について

本年1月10日、見晴台自治会館において三島市環境課より当自治会役員に対し、三島市広報にも掲載されておりました広域ごみ処理施設計画に関する説明会が開催されました。

説明の内容は、三島市、裾野市、熱海市、長泉町、函南町の3市2町による共同のごみ処理施設建設にあたり、三島市が見晴台東側に隣接する箱根山組合の所有地を見晴台住民の皆様のご理解を得たうえで当該ごみ処理施設の候補地として推挙していきたいというものです。

現在、各市町で候補地の公募や抽出が進められており、最終的には本年夏頃までに各市町が広域化への参加・不参加を決定する予定とのことです。

市側の説明によれば、本計画の進展には住民の皆様のご理解とご同意が前提とされており、合意が得られない場合には当該候補地案は消滅するとのことで、当自治会に対し本年3月末迄に住民の意向の取りまとめを要請されました。

本件を受け自治会役員会にて慎重に協議し三島市に対し内容の確認や質問を行ってまいりましたが、本計画は皆さま住民全体の住環境や資産価値に極めて重大な影響を及ぼす事案であり、本来であれば全住民を対象とした説明会の開催や住民投票などによる意思確認が必要不可欠ですが、三島市の要請を受け入れるには具体的な地域住民のメリット等も見えない中で、3月末という期限迄に十分な検討時間を確保し、市の求めるような合意形成を図ることは極めて困難であるとの結論に至りました。

以上の状況を鑑み、当自治会役員会としては「3月末までの行程では住民の十分な理解と意思確認を図ることは不可能である」旨を三島市へ回答することといたしました。

この回答により、見晴台隣接地をごみ処理施設広域化の候補地とする案は事実上消滅する運びとなります。

取り急ぎ、本件の経緯および自治会の方針についてご報告申し上げます。

今後とも、安心・安全な地域づくりのため、皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。